



| もくじ |

- P2 議決結果を報告します
下水道普及率が73%になりました
令和2年度決算を公表します
下水道事業受益者申告書の送付について
- P3 身近にあるいろいろなマンホール蓋
優れた建設業者を表彰しました
- P4 取手地方広域下水道組合の
マンホール蓋が出来るまで



取手地方広域下水道組合



〒302-8558 茨城県取手市小文間173番地
TEL 0297-74-4125(代表) <http://www.t-gesui.hs.plala.or.jp>

管理者(取手市長):藤井 信吾 副管理者(つくばみらい市長):小田川 浩

【表紙】つくばみらい市内污水管布設工事
(3国補第66-306号枝線工事)

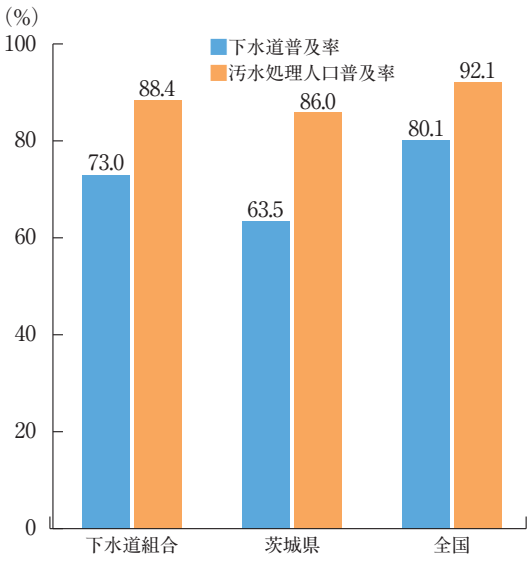
議決結果を報告します

第2回定例会（8月25日招集）

議案番号	提出議案	議決結果
議案第6号	令和3年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第7号	令和2年度取手地方広域下水道組合 下水道事業剰余金の処分について	可決
認定第1号	令和2年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計決算の認定について	認定
報告第1号	令和2年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計予算繰越計算書について	-
報告第2号	令和2年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計継続費繰越計算書について	-
報告第3号	令和2年度取手地方広域下水道組合 下水道事業会計継続費精算報告書について	-
報告第4号	令和2年度取手地方広域下水道組合 資金不足比率について	-
同意案第1号	取手地方広域下水道組合監査委員の 選任に関する同意について	原案同意
議員提出議案第1号	取手地方広域下水道組合議会会議規則の 一部を改正する規則について	原案可決

下水道普及率が73%になりました

本組合の令和2年度末の下水道普及率が73%になりました。今後も多くの方に下水道を使っただけできるよう整備を進めてまいります。



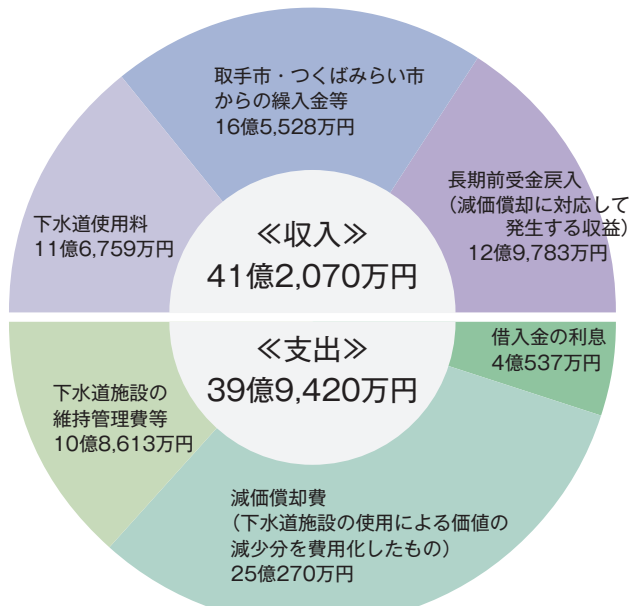
下水道普及率・・・行政人口*のうち下水道を利用できる人口の割合

汚水処理人口普及率・・・行政人口*のうち、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽及びコミュニティプラントを利用できる人口の割合

*取手市、つくばみらい市旧伊奈町人口から小絹処理区の人口を除いたもの

収益的収支（税抜）

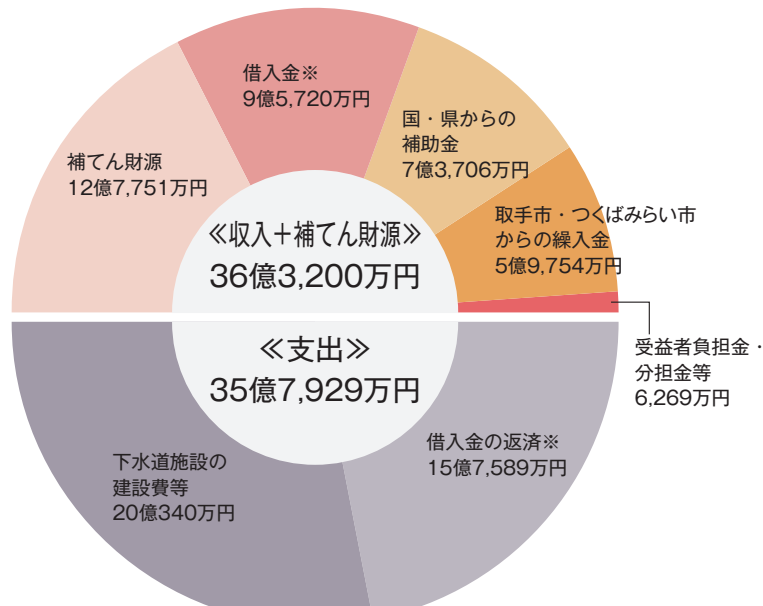
使った水をきれいにするためのお金



当期純利益（収入合計-支出合計）は1億2,650万円となります。この利益は借入金を返済するために積み立てました。

資本的収支（税込）

下水道施設をつくるためのお金



*令和3年3月31日現在の借入残高は約236億円となります。

令和2年度決算を公表します

詳細については、本組合ホームページに掲載しています。

下水道事業受益者申告書の送付について

令和3年度中に下水道が整備された区域に土地を所有している方へ、令和4年4月上旬に、下水道事業受益者申告書を送付いたします。

受益者負担金・分担金の納付までの流れ

4月上旬 下水道事業受益者申告書の送付

受益者負担金・分担金制度に基づき、受益者や支払い方法などを確定させるため、下水道が整備された区域の土地所有者等に、申告書を送付いたします。お手元に届きましたら、記載内容をご確認のうえ、必要事項をご記入いただき期限までにご提出ください。

6月上旬 受益者負担金（分担金）決定通知書の送付

受益者に土地の所在、地積、負担金（分担金）の総額などが記載された決定通知書を送付いたします。
*7月に送付する納入通知書には土地の所在、地積の記載はありませんので、決定通知書は、大切に保管いただきますようお願いいたします。

7月上旬 下水道事業受益者負担金（分担金）納入通知書の送付

受益者負担金・分担金は、年4回を5年間でお支払いいただく分割払い（計20回）となります。

納期	納付期間
第1期	7月1日～7月31日
第2期	9月1日～9月30日
第3期	11月1日～11月30日
第4期	翌年2月1日～2月末日

なお、受益者からの申出等により、一括で納付していただくこともできます。
お支払いの方法は、下水道事業受益者申告書でお選びください。

受益者負担金・分担金制度とは？

受益者負担金は「都市計画法第七十五条」、分担金は「地方自治法第二二四条」に基づき、下水道が整備されることによりその利益を受ける区域の土地所有者等に、下水道建設費の一部をご負担していただく制度です。
*受益者負担金・分担金は、土地の面積に応じて一度だけ賦課されるものです。
受益者負担金・分担金の金額は、土地の面積1平方メートル当たり500円です。

身近にあるいろいろなマンホール蓋

マンホールの蓋には様々なデザインがあり、下水道では全国でマンホールカードを配布するなど話題を集めています。また、ライフラインといわれる水道・電気・ガス等の様々なマンホール蓋が設置されていて、それぞれの役割をあらわしています。

そこで今回は、取手市・つくばみらい市の道路に設置されているマンホール蓋の一部をご紹介します！

取手市・つくばみらい市に設置されているマンホール蓋



取手消防署



取手市



取手地方広域下水道組合



取手地方広域下水道組合



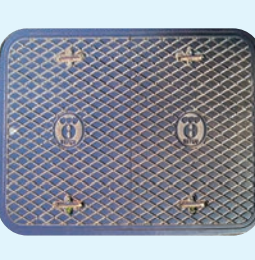
NTT



つくばみらい市



つくばみらい市



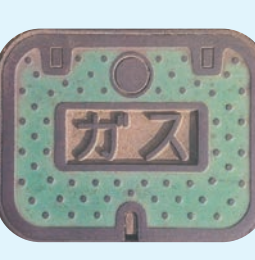
東京電力



県南水道企業団



県南水道企業団



東日本ガス



東日本ガス

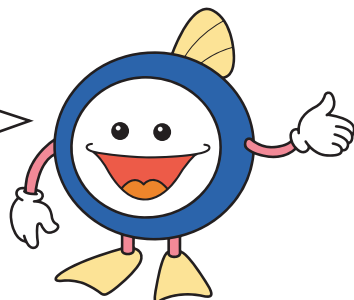
マンホール蓋のデザインは、マンホールを設置する場所や目的によつて、種類があるのをご存知ですか？

車両が通行している車道には、雨などでタイヤが滑らないようにスリップ防止加工がされています。

また、人が歩く歩道には雨で靴が滑ったり、つまずいて転倒したりしないようデザインが工夫されています。

写真以外のものや、ご自宅の敷地内等にも様々な種類の蓋がありますので、ぜひお出かけの際に探してみてください。

マンホールは、地下に埋設された埋設物の途中に設けられる作業・点検用の大切な出入り口なんだよ！



(令和3年7月13日撮影)

優れた建設業者を表彰しました

本組合では、建設業者の施工意欲の向上、技術者の技術力の育成を図り、公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的として、優秀な建設業者を表彰しています。今年度は、3社を表彰しました。

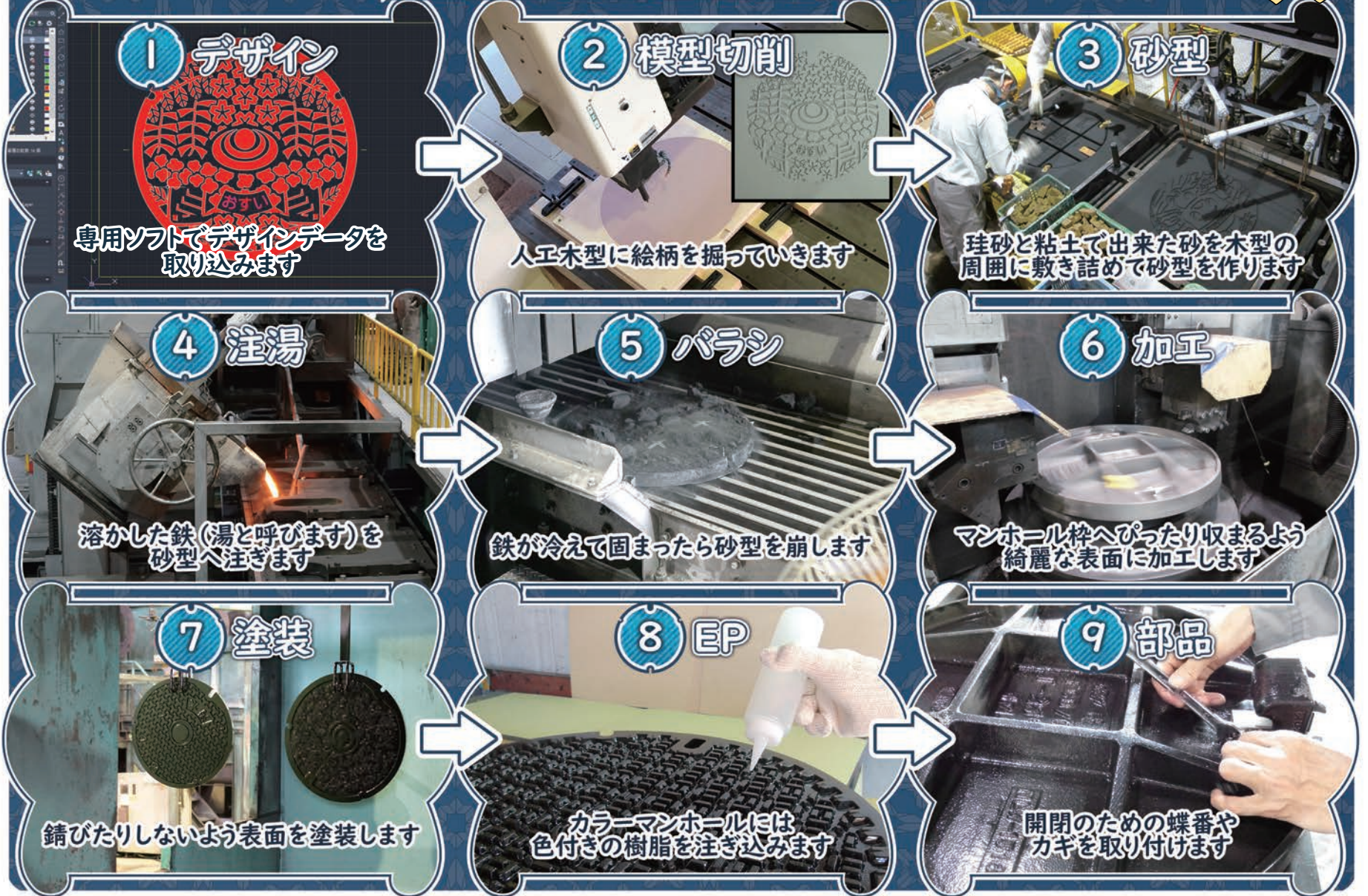
請負業者	現場代理人	工事件名
取手市小文間3857番地 石塚建設株式会社 代表取締役 石塚 幸貞	石塚 政志	31国補第66-107号 枝線工事
取手市青柳123番地3 東信設備工業株式会社 代表取締役 工藤 美智子	工藤 順二	2国補第66-102号 枝線工事
取手市桑原597番地 株式会社茨城光松園 代表取締役 福田 敦之	佐藤 清司	31国補第36-103号 北部幹線二条化工事

(敬称略)

マンホールの蓋はどうやってつくってるの？



マンホール蓋のつくり方



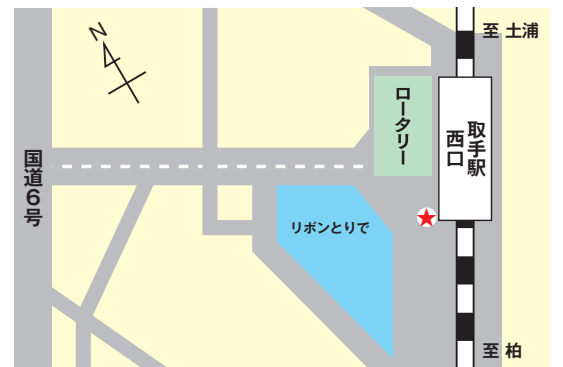
マンホール蓋のデザイン

デザインマンホール蓋を1枚作るには、上の写真のようにたくさんの工程を経て、製作日数約45日をかけて出来上がります。

蓋を製作するにあたって、規格に合った安全性を満たしているか、蓋の開閉時の作業性は確保されているかなど、正確な作業が求められます。



左の完成品と同じものが、取手駅西口（ギャラリーロード出入口脇）に設置してあります。
※通常設置されている歩道内のマンホール蓋とは色が異なりますので予めご了承ください。



全国のマンホールカードを集めてみませんか？

マンホールカードは、みなさんに下水道のことを知ってほしいという目的でスタートしたもので、全国で無料で配布しています。

このカードは集める楽しさを大切にしており、指定した配布場所に直接訪れないと手に入れることができないため、旅先の思い出にコレクションしている人も多くいます。

カードは現在、第16弾まで発行されていてシリーズ累計837種類あり、本組合のマンホールカードも以下の場所で配布しています。ぜひ皆さんもマンホールカードを手に入れてみてはいかがでしょうか。

そして芸術的なマンホール蓋と、その奥に広がる下水道に興味を持っていただけたら幸いです。

- 配布場所 取手市役所駅前窓口 取手市新町1-9-1（リボンとりで3階）
- 配布時間 午前10時00分～午後7時00分（第3水曜日、年末年始を除く）
- 配布方法 窓口で無料配布します。（カードは1人につき1枚の配布となります。）
郵送・予約による配布は行っていません。
- また、配布は配布場所のみとなっており、本組合では直接配布を行っていませんのでご注意ください。

